

● 愛媛県自転車リレー事業について

県では、「ご家庭で使わなくなった自転車のご提供」および「整備済み自転車の譲り受けを希望される方」（無償譲渡）を募集しています。

【譲受対象者】 令和5年4月1日時点で、中学校・高校に通学または通学予定の生徒

【募集期間】 自転車のご提供：通年
譲り受けの希望：10月1日～11月15日

■問い合わせ ・県子育て支援課
☎ 089-912-2413
・えひめこどもの城
☎ 089-963-3300



●「えがお 愛顔歩いて走って健康チャレンジ」参加者募集!

県ではスマートフォン等を利用したウォーキング・ランニングイベントを開催中です。10月・11月はチーム（団体）の参加も募集!

抽選で素敵な商品が当たりますので、ぜひご参加ください。

■問い合わせ
株式会社アールピーズ
四国事業所（受託会社）
☎ 070-4026-6051



出張

今治税務署からのお知らせ

「消費税インボイス制度等事前説明会」

令和5年10月1日から、適格請求書等保存方式（インボイス制度）が始まります。制度開始後は、消費税額の計算において仕入税額控除の適用を受けるためには、「適格請求書」等の保存が必要になります。インボイス制度ってなに?、自分の事業に何か影響があるの?…等、疑問を解消し、制度について理解を深めていただき、インボイス制度の実施に向けて必要な準備を進めていただくため、「インボイス制度等説明会」を上島町において開催します。多くの事業者の皆さまのご参加をお待ちしています。

説明会の名称	開催日時	開催場所	定員
インボイス制度説明会 (登録申請相談会)	10月24日(月) 13:30～14:30	せとうち交流館 多目的ホール 上島町弓削下弓削1037-2	50名

●インボイス制度等説明会にご参加いただく方へ

説明会については、**事前予約制**としますので、事前に次のお問合せ先まで申込みをお願いします。

■問い合わせ先

今治税務署 個人課税第一部門 ☎0898-32-6100（代表）
代表電話にお問い合わせいただく際は、自動音声案内に沿って、「2」を選択してください。

※ 国税庁インボイス制度特設サイトでは、インボイス制度について解説した（国税庁動画チャンネル）のほか、Q&Aなどを掲載しています。

今治税務署

インボイス制度
特設サイト



2022年就業構造基本調査の実施について



日本の就業・不就業の実態を明らかにすることを目的として10月1日現在で就業構造基本調査を実施します。

この調査は、国が実施する統計調査のうち、統計法により特に重要なものとされる「基幹統計調査」です。調査結果は、雇用政策、経済政策などの企画・立案のための基礎資料として活用されます。

調査員が調査をお願いする世帯に伺いますので、調査の趣旨をご理解いただき、ご回答をお願いいたします。

■問い合わせ 企画情報課 ☎ 77-2500

ご活用ください! 10月からイノシシ用の柵への補助金が変わります!

現在、上島町において、イノシシ等による農作物への被害が多発しています。農作物被害の増加、原材料費の価格高騰に対応するために下記のとおり変更します。



【変更内容】

(1)防護柵等の補助金限度額を引き上げます。

・一般農業者 補助率1/2 限度額50,000円→100,000円※取付け費用込み
(認定農業者等は、限度額を250,000円とします。)

※整備できる施設は、町内に所有し、または貸借している農地に限ります。

(2)同一箇所においても耐用年数経過後に再整備が可能となります。

(耐用年数:防護柵は14年、電気柵は8年、防鳥網は5年)

(3)認定農業者等は限度額の範囲内で2回/年度まで申請可能とします。

■問い合わせ 詳しくは農林水産課(岩城)、産業建設課(魚島)の有害鳥獣係まで
農林水産課(岩城) ☎ 75-2500
産業建設課(魚島) ☎ 78-0011

ご活用ください!

上島町ふるさと事業費補助金等交付制度

●目的

この制度は、上島町の活性化のために地域住民および団体等が主体または一体となって、自らの創意工夫により取り組む公共的活動に対して、その活動費（必要物品）の全部または一部を予算の範囲内で補助（支給）することを目的とします。

●補助対象事業

補助の対象となる事業は、次に掲げる事業で、町長が必要と認めたものとします。

(1)ふるさとをきれいにする運動

町内公共的施設等の補修・清掃・緑化活動、町花・町木普及運動等
※ゴミステーションの設置、海的环境改善事業等

(2)ふるさとをよくする運動

ふるさとでの活性化に役立つイベントの開催等
※スポーツイベント、芸能発表等

(3)ふるさとをよく伝える運動

ふるさとでの文化財産の調査・研究等

(4)ふるさと環境整備運動

町内の道路・側溝・公共施設の整備
※道路等の危険箇所防止等

(5)ふるさとづくりを推進すること等町長が必要と認めた事業

この制度に関する詳細は、弓削総合支所企画情報課へお問い合わせください。なお、制度の活用を希望する場合は、上島町各総合支所担当課において申請手続きをお願いします。

●問い合わせ・申請窓口

弓削総合支所 企画情報課 ☎77-2500
生名総合支所 町民生活課 ☎76-3000
岩城総合支所 町民生活課 ☎75-2500
魚島総合支所 町民生活課 ☎78-0011